

## 検討事項及び進め方について

医療計画医療計画作成指針では、5事業・5疾病及び在宅医療のそれぞれについて協議する場（作業部会）を設置することとされており、本県では既存の会議体のない3疾病（脳卒中、心血管疾患、糖尿病）について医療連携検討部会を設置し、検討を進める。

### 1 検討事項

脳卒中に係る医療連携体制を検討し神奈川県保健医療計画の改定素案に反映させる。

### 2 進め方

#### (1) 第1回部会（本日）＝主に「課題の抽出」

（※参考資料2「医療計画作成指針」第3 構築の具体的な手順 を参考に進める）

- 検討事項及び進め方について
- 現状の把握 ⇒ 現行の医療計画の評価と、地域の医療資源の把握
- 圏域の設定 ⇒ 患者受療動向等を踏まえた圏域の設定
- 課題の抽出 ⇒ 素案たたき台の事務局案の確認等



メール等でご意見の照会・ご相談をさせていただきます。  
※必要に応じて9/14の第3回推進会議へ中間報告

#### (2) 第2回部会（9月～10月）に議論すること＝「施策の検討」

- 課題の確認 ⇒ 1回目に抽出した課題について共有、確認する
- 施策の検討 ⇒ 施策、数値目標の検討
- 数値目標 ⇒ 課題に対応する数値目標を設定



メール等でご意見の照会・ご相談をさせていただきます。

検討結果を、11月の第4回保健医療計画推進会議へ提出